



議会だより

第1回定例会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

2月13日から28日を会期として、第1回定例会が開催されました。今回は、各常任委員会での予算議案以外の主な議案の審査内容を紹介します。

問：委員（議員）からの質疑など
答：市役所執行部からの答弁など

議案第30号	下関市手数料条例の一部を改正する条例
--------	--------------------

本案は、昨年12月4日に施行された「都市の低炭素化の促進に関する法律」により、低炭素建築物の新築などを認定する制度が創設されたことから、新たに認定審査事務に係る手数料を定めようとするものです。

▽執行部の説明

この認定制度は、法律で定める対象区域で、法律に定められた基準の性能を満たす建築物を計画し、着工前に申請することで、低炭素建築物としての認定を受ける制度である。

メリットは、認定を受けた建築物の用途が新築の一戸建て住宅か共同住宅で、一戸当たりの面積が50平方メートル以上あり、個人が居住す

るなどの要件を満たす者に対しては、所得税・不動産登録免許税について優遇措置税制の適用がある他、太陽光発電設備、蓄電池設備などの設備に要する部分の床面積は、床面積全体の20分の1以内で容積率を算定するための床面積の緩和が適用される。

申請は、技術的な審査を含めて本市に申請する方法と、事前に登録住宅性能評価機関などによる技術審査を受け、その適合証を添付して申請する方法があり、申請手数料は、一戸建て住宅の計画認定申請の場合、前者は4万7000円、後者は5000円となる。

問 認定基準の項目が幾つかあるが、どのように判定をするのか。

答 5項目の基準のうち、省エネ性の基準は必須である。残り4つの基準である節水対策、エネルギーマネジメント、ヒートアイランド対策、躯体そのものによる対策などのうち、数値的な基準はないが、どれか2つに配慮されていれば基準を満たしていることになる。

議案第31号	下関市事務分掌条例の一部を改正する条例
--------	---------------------

本案は、産業経済部を廃止し、新たに産業振興部と農林水産振興部を設けるとともに、附則で4つ

の卸売市場業務条例の一部改正を行い、市場管理課を市場流通課と改め、同課を産業振興部に設置するものです。

問 今回の機構改革に当たって、2年前に農林水産と産業分野を1つの部として、一体化したことに対する検証が必要ではないか。

答 市内の食品加工会社が、市内の野菜を使用して新製品開発を試みた際、産業経済部、農協、商工会議所の3者が協議する中で、農協と商工会議所の風通しが良くなったということがあった。反面、1次産業から3次産業まで非常に幅広い施策を行う大きな組織であるため、部長や部次長の機動性がうまく発揮できなかった点があったと聞いている。それらを解消し、個々に重点化するために独立した部とするものである。

問 部が増えることに伴う人件費の増加は。

答 1部体制から2部体制になるため、そこだけを捉えようと人員が若干増となる可能性があり、人件費がある程度増えることは予想される。しかし、市全体として見た場合は、人件費が大きく膨らむということはない。

問 農林水産に関して大きな目標

海峡めめタワーから市街地を望む



があるのか。それとも単純に窓口を増やそうということなのか。

答 1次産業から3次産業までを全部足した生産額が約9000億円ある中で、農林水産の生産額は約300億円である。金額としては少ないが、農業も水産も山口県一であり、下関市は1次産業を重視する農業都市、水産都市である。しかし、大きくくりの産業経済部に入れていたのでは、なかなか目が行き届かないので、農林水産に特化した部を設置することとした。下関市の特色として、「農林水産重視のまち」というのを改めて打ち出してもいいのではないかと、このような部の編成になった。

問 市場流通課を農林水産振興部

ではなく産業振興部の組織とした理由は。

答 川上のユーザーとして生産者団体、川下のユーザーとして食品加工業、飲食店業といった小売業者があり、その両方のお客様を連携させるのが卸売市場である。これまででは、どちらかというが生産者団体側に顔を向けていたのですが、今後は流通面から捉え直し、小売業者側にも顔を向け、情報をもっと少し集めて両方を結びつける機能を強化するため、産業振興部に卸売市場を管理する市場流通課を設置するものである。

議案第54号
下関市次世代育成支援拠点施設の設置等に関する条例

問 本案は「下関駅にぎわいプロジェクト」において建設される開発ビルの3階に整備予定である「次世代育成支援拠点施設」の管理運営について必要な事項を定めようとするものです。

答 子ども一時預かり室や多目的室の延長時間、多目的室の利用料金減免の考え方は。

問 建物全体の開館時間が不明であり、協議すべき指定管理者も未定であることから、今後の検討事項である。

答 6歳以上の就学児童の利用は。

答 交流コーナーは、6歳未満に限定していただけないので、大いに使っていただきたい。6歳未満に限定している。プレイランドも、調整がつくようであれば、年齢を少しずつ引き上げることも考えていく。

問 多目的室の利用料金が少し高いのではないか。

答 駅中の一等地であり、大きなイベントなどに特化した利用を想定しているため、少し高めの設定になっている。

●意見

多目的室の利用料金が高いと使用頻度が少なくなるのではないかと利用者の負担にならないよう工夫していただきたい。

議案第64号
工事請負契約の一部変更について

問 当初から漁業への影響について考慮していなかったのか。

答 工期延伸の原因は、国の査定時期が遅れたことが直接的な要因である。当初は想定していなかった漁業への影響が懸念されることになった。

問 当初から漁業への影響について考慮していなかったのか。

○審査結果

第1回定例会では、これらの議案を含め73件が提案され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案の通り可決(または同意)されました。

■各議案に対する議員個別の賛否は、市のホームページをご覧ください。

◎第1回臨時会◎

4月12日から15日を会期として第1回臨時会が開催されました。ここでは、総務委員会での主な審査内容を紹介します。

議案第69号
包括外部監査契約の締結について

問 契約金額が「1360万円を上限とする額」となっている

答 基本的な費用部分、執務日数に応じて支払う部分の2つが主であるが、この他に調査に要した交通費などは実費で支払う。執務日数に応じて支払う部分は、外部監査人の事務所における部分は1日8時間で7万円、市役所で行った場合は1日7時間で7万円である。

●審査結果

第1回臨時会では、これらの議案を含め9件が提案され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案のとおり可決(または承認、同意)されました。

第2回定例会 (6月)

6月定例会が予定されましたのでお知らせします。※今後、変更となる可能性があります

日	曜日	会議など
10	月	本会議(提案説明など)
11	火	本会議(代表質問)
12	水	本会議(代表質問)
13	木	本会議(個人質問)
14	金	本会議(個人質問)
15	土	休会
16	日	休会
17	月	常任委員会
18	火	常任委員会
19	水	常任委員会予備日
20	木	常任委員会予備日
21	金	休会(整理日)
22	土	休会
23	日	休会
24	月	本会議(表決など)



▲下関市次世代育成支援拠点施設イメージ図